

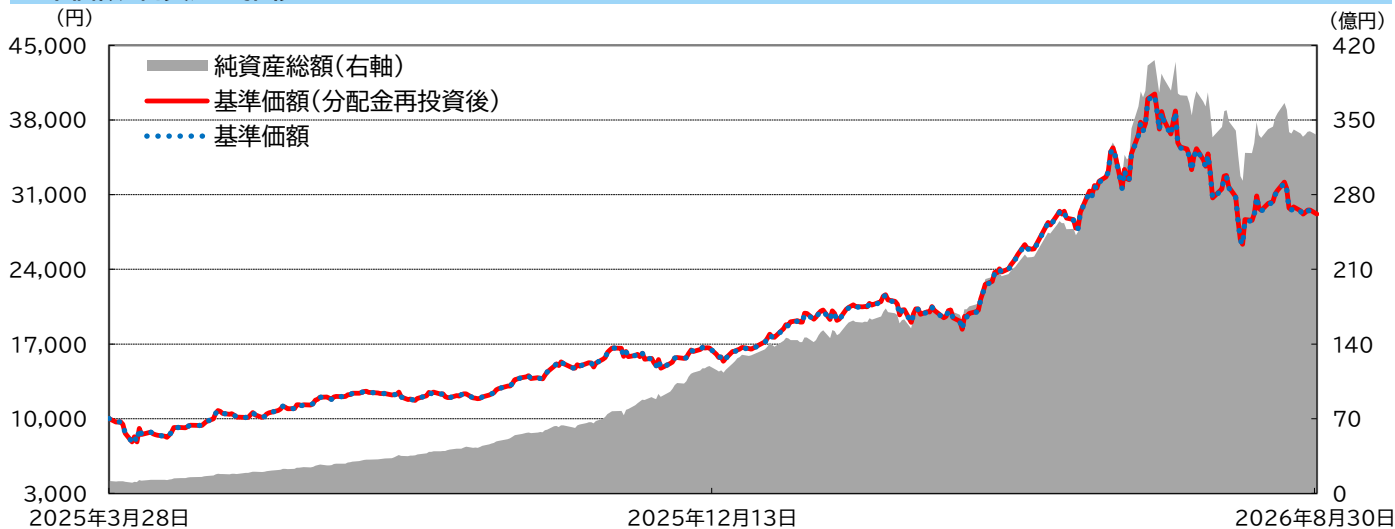
追加型投信／内外／株式

作成基準日

2026年8月31日

## 当ファンドの運用状況

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額(分配金再投資後)は、決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しています。  
基準価額は信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。  
※換金時の費用・税金等は考慮していません。

## ファンドの特色

- 「しんきん日経半導体株マザーファンド」および「しんきん米国半導体株マザーファンド」を通じて日本と米国の金融商品取引所に上場している半導体関連株式に投資を行います。
- 各マザーファンドの組入比率は、50%:50%を基本とします。  
なお、月次でリバランスを実施します。
- 効率的な運用を行うため、日本と米国の金融商品取引所に上場している投資信託証券(ETF)を実質的に組み入れることがあります。

## ファンド概要

|            |                           |
|------------|---------------------------|
| 基準価額       | 29,115円                   |
| 既払分配金(設定来) | 40円                       |
| 純資産総額      | 33,580(百万円)               |
| 設定日        | 2025年3月28日                |
| 償還日        | 無期限                       |
| 決算日        | 毎年12月20日<br>(休業日の場合、翌営業日) |

## 分配金実績(税引き前・1万口当たり)

|               |     |
|---------------|-----|
| 設定来合計         | 40円 |
| 直近 2025/12/22 | 40円 |
| 1期前           | 円   |
| 2期前           | 円   |
| 3期前           | 円   |
| 4期前           | 円   |
| 5期前           | 円   |

## 資産種類別投資比率

作成日現在の組入比率

| 銘柄名                 | 投資比率   |
|---------------------|--------|
| 1 しんきん米国半導体株マザーファンド | 50.13% |
| 2 しんきん日経半導体株マザーファンド | 49.82% |
| 3 現金・その他            | 0.05%  |

## 運用経過(ファンドの基準価額と期間別騰落率)

|       |            | 基準価額   |        |
|-------|------------|--------|--------|
|       |            | (円)    | 騰落率(%) |
| 作成日   | 2026/08/31 | 29,115 | -      |
| 1か月前比 | 2026/07/31 | 28,589 | 1.84   |
| 3か月前比 | 2026/05/29 | 32,174 | -9.51  |
| 6か月前比 | 2026/02/27 | 21,094 | 38.03  |
| 1年前比  | 2025/08/29 | 12,333 | 136.65 |
| 3年前比  | -          | -      | -      |
| 設定来   |            | 10,000 | 191.87 |

※基準価額の騰落率は、分配金(税引き前)を再投資し計算しています。  
※課税条件によって投資家ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

## 基準価額変動要因(月間)

|            |         |
|------------|---------|
| 前月末基準価額    | 28,589円 |
| 日本株式       | 486円    |
| 要因 米国株式    | 54円     |
| (うち為替要因)   | (-53円)  |
| 小計         | 540円    |
| 分配金        | 0円      |
| その他(信託報酬等) | -14円    |
| 当月末基準価額    | 29,115円 |

※ 要因分析の数字は、概算値であり、実際の数値とは異なります。  
傾向を知るための参考としてご覧ください。



投資戦略

○ 各マザーファンドは以下の指数に連動する投資成果を目指します。

|                   |                                       |
|-------------------|---------------------------------------|
| しんきん日経半導体株マザーファンド | 日経半導体株指数(トータルリターン)                    |
| しんきん米国半導体株マザーファンド | NYSE Semiconductor Index(配当込み、円換算ベース) |

ご参考:しんきん日経半導体株マザーファンドの状況

●組入上位10銘柄

|    | 銘柄名            | 業種   | 投資比率   |
|----|----------------|------|--------|
| 1  | キオクシアホールディングス  | 電気機器 | 27.61% |
| 2  | 東京エレクトロン       | 電気機器 | 14.03% |
| 3  | アドバンテスト        | 電気機器 | 12.37% |
| 4  | ルネサスエレクトロニクス   | 電気機器 | 6.49%  |
| 5  | ディスコ           | 機械   | 6.46%  |
| 6  | 信越化学工業         | 化学   | 3.66%  |
| 7  | JX金属           | 非鉄金属 | 3.59%  |
| 8  | レーザーテック        | 電気機器 | 3.24%  |
| 9  | HOYA           | 精密機器 | 2.78%  |
| 10 | SCREENホールディングス | 電気機器 | 2.66%  |

※ 銘柄数: 30

●資産構成比

| 資産の種類  | 投資比率   |
|--------|--------|
| 国内株式   | 99.96% |
| 現金・その他 | 0.04%  |

※上記の投資比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

●組入上位10業種

|    | 業種   | 投資比率   |
|----|------|--------|
| 1  | 電気機器 | 74.38% |
| 2  | 化学   | 8.91%  |
| 3  | 機械   | 7.38%  |
| 4  | 非鉄金属 | 3.59%  |
| 5  | 精密機器 | 3.54%  |
| 6  | 金属製品 | 1.22%  |
| 7  | 卸売業  | 0.95%  |
| 8  | －    | －      |
| 9  | －    | －      |
| 10 | －    | －      |

・「日経半導体株指数」は、株式会社日本経済新聞社(以下「日経」という。)によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、日経半導体株指数自体及び日経半導体株指数を算出する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。日経半導体株指数を対象とする「しんきん日米半導体株ファンド」は、投資信託委託会社等の責任のもとで運用されるものであり、その運用及び本件受益権の取引に関して、日経は一切の義務ないし責任を負いません。日経は日経半導体株指数を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。日経は、日経半導体株指数の構成銘柄、計算方法、その他日経半導体株指数の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

・日経半導体株指数は、S&P Dow Jones Indices LLC の子会社である S&P Opco, LLC との契約に基づいて、算出、維持されます。S&P Dow Jones Indices、その関連会社あるいは第三者のライセンサーはいずれも日経半導体株指数をスポンサーもしくはプロモートするものではなく、また日経半導体株指数の算出上の過失に対し一切の責任を負いません。「S&P®」は Standard & Poor’s Financial Services LLC の登録商標です。

ご参考:しんきん米国半導体株マザーファンドの状況

投資対象ETFの組入比率

99.93%

●マザーファンドが投資する iShares Semiconductor ETFの組入上位10銘柄および組入上位10業種

| 銘柄名                                  | 業種   | 投資比率  | 業種     | 投資比率   |
|--------------------------------------|------|-------|--------|--------|
| 1 NVIDIA                             | 情報技術 | 9.43% | 1 情報技術 | 99.95% |
| 2 MICRON TECHNOLOGY                  | 情報技術 | 8.90% | 2 —    | —      |
| 3 ADVANCED MICRO DEVICES             | 情報技術 | 8.22% | 3 —    | —      |
| 4 BROADCOM INC                       | 情報技術 | 7.48% | 4 —    | —      |
| 5 INTEL CORPORATION                  | 情報技術 | 5.09% | 5 —    | —      |
| 6 MARVELL TECHNOLOGY                 | 情報技術 | 4.66% | 6 —    | —      |
| 7 TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING | 情報技術 | 4.65% | 7 —    | —      |
| 8 APPLIED MATERIAL INC               | 情報技術 | 4.59% | 8 —    | —      |
| 9 LAM RESEARCH                       | 情報技術 | 4.27% | 9 —    | —      |
| 10 KLA                               | 情報技術 | 4.12% | 10 —   | —      |

※比率は全て、iShares Semiconductor ETFの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。  
出所:ブラックロックのホームページ掲載データ等をもとしんきんアセットマネジメント投信が作成

日本語訳は参考としてしんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成したものであり、英語版と日本語訳に矛盾・齟齬等がある場合は、英語版が優先されます。

出所:ICE Data Indices,LLC(以下、「ICE Data」といいます。)

「NYSE Semiconductor Index」(以下、「当インデックス」といいます。)は許可を得て使用されます。ICE<sup>®</sup>は、ICE Data またはその関連会社のサービス/商標です。これらの商標は「しんきん日米半導体株ファンド」(以下、「当ファンド」といいます。))に関連して、当インデックスとともに、しんきんアセットマネジメント投信株式会社による使用を許可されています。「しんきんアセットマネジメント投信株式会社」および当ファンドのいずれも、ICE Data および関連会社や第三者サプライヤー(以下、「ICE Data およびそのサプライヤー」といいます。))からは後援、支持、販売、推進されるものではありません。ICE Data およびそのサプライヤーは、一般的に有価証券、特に当ファンドへの投資の妥当性、または当インデックスが一般的な株式市場のパフォーマンスを追跡する能力に関して、いかなる表明や保証も行いません。インデックスの過去の推移は将来の投資成果を保証するものではありません。

ICE Data およびそのサプライヤーは、明示的または黙示的を問わず、市場性または特定の目的または使用への適合性に関する保証を含む、あらゆる保証および表明を放棄します。これには、インデックス、インデックスデータ、およびそれらに含まれる、それらに関連またはそれらから派生するあらゆる情報(「インデックスデータ」)が含まれます。ICE Data およびそのサプライヤーは、インデックスまたはインデックスデータの妥当性、正確性、適時性または完全性に関して、いかなる損害または責任も負いません。インデックスまたはインデックスデータは「現状のまま」提供され、使用は自己責任で行うものとします。

Source: ICE Data Indices, LLC (“ICE Data”). NYSE Semiconductor Index (“Index”) is used with permission. “ICE<sup>®</sup>” is a service/trade mark of ICE Data or its affiliates. These trademarks have been licensed, along with the Index for use by Shinkin Asset Management in connection with Shinkin Japan U.S. Semiconductor Equity Fund (the “Product”). Neither Shinkin Asset Management nor the Product, as applicable, is sponsored, endorsed, sold, or promoted by ICE Data, its affiliates or its Third Party Suppliers (“ICE Data and its Suppliers”). ICE Data and its Suppliers make no representations or warranties regarding the advisability of investing in securities generally, in the Product particularly, or the ability of the Index to track general market performance. Past performance of an index is not an indicator of or a guarantee of future results.

ICE DATA AND ITS SUPPLIERS DISCLAIM ANY AND ALL WARRANTIES AND REPRESENTATIONS, EXPRESS AND/ OR IMPLIED, INCLUDING ANY WARRANTIES OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE OR USE, INCLUDING THE INDICES, INDEX DATA AND ANY INFORMATION INCLUDED IN, RELATED TO, OR DERIVED THEREFROM (“INDEX DATA”). ICE DATA AND ITS SUPPLIERS SHALL NOT BE SUBJECT TO ANY DAMAGES OR LIABILITY WITH RESPECT TO THE ADEQUACY, ACCURACY, TIMELINESS OR COMPLETENESS OF THE INDICES OR THE INDEX DATA, WHICH ARE PROVIDED ON AN “AS IS” BASIS AND YOUR USE IS AT YOUR OWN RISK.

追加型投信／内外／株式

作成基準日 2026年8月31日

## 市場動向

## ◆株式市場の動向

・8月の日本株は、上昇しました。

上旬は、為替介入による急速な円高進行を受けて、売りが優勢となる場面もありましたが、好調な決算が株価の支えとなりました。中旬は、内外の金利上昇が重しとなり、上値の重い動きとなりました。下旬は、好調な企業業績が支えとなったものの、中東情勢の緊張や内外の金利高止まりが重しとなり、上値の重い動きが続きました。

・8月の米国株は、上昇しました。

上旬は、前月末に主要ハイテク企業が好決算を発表したことが好感され、底堅い動きとなりました。中旬は、エネルギー供給の正常化に見通しが立たず、原油価格の高止まりが続いたことに加え、米10年債利回りの上昇が、株価の押下げ要因となりました。下旬は、エヌビディアなど好決算を発表した銘柄が好感される場面もありましたが、中東情勢の悪化が重しとなり、上値の重い動きとなりました。

## ◆外国為替の動向

・8月のドル円は、おおむね横ばいとなりました。

日米両政府が円買いの協調介入を実施したものの、日米の金利差の拡大に着目したドル買いが進み、おおむね横ばいとなりました。

## 運用経過

当ファンドの当月の基準価額は1.84%上昇しました。当ファンドで組入れているしんきん日経半導体株マザーファンドがプラスに寄与しました。

## 市場見通し

9月の日本株式市場は、底堅い動きが見込まれます。日米の企業業績拡大や事業法人の資金流入が株価の下支え要因になることが見込まれます。ただし、半導体株は中国企業との競争やハイテク企業の投資持続性への懸念から調整する場面も想定されます。日経平均は、半導体株の調整を受けて、下げ幅が大きくなる場面もありそうです。

9月の米国株式市場も底堅い展開になることが見込まれます。企業業績の改善や経済の底堅さが株価を下支えすると見込まれます。ただし、米連邦公開市場委員会（FOMC）で利上げが決まると株価の下押し圧力となる恐れがあります。また、中東情勢の緊張が続くと、株価の上値を抑えることが予想されます。

## 運用方針(※将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。)

引き続き、マザーファンドを通じて日本と米国の金融商品取引所に上場している半導体関連株式に投資を行います。

## お申込みメモ

|                    |                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                          |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                   |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                                              |
| 換金単位               | 1口単位                                                                                                                                                                                                                                |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額(信託財産留保額はありませぬ。)                                                                                                                                                                                                   |
| 換金代金               | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。                                                                                                                                                                                                 |
| 申込受付中止日            | ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日                                                                                                                                                                                                         |
| 申込締切時間             | 毎営業日の午後3時30分<br>(この時刻までに販売会社所定の事務手続きを完了していることが必要です。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。)                                                                                                                                       |
| 換金制限               | ありません。                                                                                                                                                                                                                              |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金の申込受付を取り消すことがあります。                                                                                                                                              |
| 信託期間               | 無期限(当初設定日:2025年3月28日)                                                                                                                                                                                                               |
| 繰上償還               | 委託会社は、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合、この信託を償還することが投資者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託を償還することがあります。                                                                                                                      |
| 決算日                | 毎年12月20日(休業日の場合、翌営業日)です。                                                                                                                                                                                                            |
| 収益分配               | 年1回の決算日に、収益分配方針に従って収益分配を行います。<br>収益分配金の再投資またはお受け取りについては、販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                            |
| 信託金の限度額            | 5,000億円とします。                                                                                                                                                                                                                        |
| 公告                 | 日本経済新聞に掲載します。                                                                                                                                                                                                                       |
| 運用報告書              | 交付運用報告書は、決算日および償還日を基準に作成し、基準日に保有している投資者に販売会社を通じて交付します。                                                                                                                                                                              |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。<br>詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除の適用はありません。益金不算入制度の適用はありません。<br>※税法の改正によって変更される場合があります。 |

## ファンドの費用・税金

## &lt;ファンドの費用&gt;

投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                     |
|---------|---------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入金額に応じて、購入価額に2.2%(税抜2.0%)を上限に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。 |
| 信託財産留保額 | ありません。                                                              |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|               |                                                                                                                                                         |                                                                          |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用(信託報酬)  | 純資産総額に対して、年率0.55%(税抜0.50%)                                                                                                                              | 運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期間末、または信託終了のときに信託財産から支払われます。 |
| (委託会社)        | 純資産総額に対して、年率0.22%(税抜)                                                                                                                                   |                                                                          |
| (販売会社)        | 純資産総額に対して、年率0.25%(税抜)                                                                                                                                   |                                                                          |
| (受託会社)        | 純資産総額に対して、年率0.03%(税抜)                                                                                                                                   |                                                                          |
| 投資対象とする投資信託証券 | 年率0.34%程度(投資対象とする投資信託の運用管理費用)<br>※投資対象とする投資信託の運用管理費用は年度によって異なるため、変動することがあります。なお、各マザーファンドにおける実際の投資信託の組入状況によっても変動します。                                     |                                                                          |
| 実質的な負担        | 年率0.72%(税込)程度<br>(当ファンドの基本組入比率(50%:50%)に基づいて、米国株式への投資を投資信託証券により行った場合の運用管理費用も加味した実質的な信託報酬の目安です。)                                                         |                                                                          |
| その他費用・手数料     | 監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。<br>※「その他費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。 |                                                                          |

※上記の実質的な負担は、日米両国の投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があること等から、変動することがあり、あらかじめ上限額等を記載することができません。そのため、実質的な負担については概算で表示しています。  
※当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## &lt;税金&gt;

■税金は表に記載の時期に適用されます。

■以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期            | 項目        | 税金                                           |
|---------------|-----------|----------------------------------------------|
| 分配時           | 所得税および地方税 | ・配当所得として課税*・普通分配金に対して20.315%                 |
| 換金(解約)時および償還時 | 所得税および地方税 | ・譲渡所得として課税*・換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

\*所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記と異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

追加型投信／内外／株式

作成基準日

2026年8月31日

## 委託会社その他関係法人の概要

**委託会社** ファンドの運用の指図を行います。  
**しんきんアセットマネジメント投信株式会社**  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第338号  
加入協会／ 一般社団法人資産運用業協会

**受託会社** ファンドの財産の保管および管理を行います。  
信金中央金庫（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

**販売会社** 受益権の募集の取扱い、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払い等を行います。  
・信金中央金庫（指定登録金融機関）登録金融機関 関東財務局長(登金)第258号 加入協会／日本証券業協会  
・楽天証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  
加入協会／日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
・株式会社SBI証券 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号  
加入協会／日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人資産運用業協会  
・松井証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号  
加入協会／日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会  
・信用金庫（取次登録金融機関）  
取次登録金融機関は信金中央金庫との契約に基づき、受益権の募集の取扱いの取次ぎ、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払いの取次ぎ等を行います。  
※目論見書のご請求、お申込については、販売会社にお問い合わせのうえご確認ください。

## ご投資にあたっての留意点

「しんきん日米半導体株ファンド」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資者のみなさまにおかれましては、投資信託説明書(目論見書)をよくお読みいただき、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

## &lt;基準価額の変動要因&gt;

|          |                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動リスク  | 有価証券の価格は、国内および国外の政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。<br>当ファンドは、一銘柄当たりの実質的な組入比率が高くなる場合があります。より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。また、特定分野に関連する銘柄に投資しますので、こうした銘柄の下落局面では、基準価額が大きく下落することがあります。 |
| 為替変動リスク  | 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                                                    |
| 信用リスク    | 有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。                                                                                      |
| 流動性リスク   | 流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                      |
| カントリーリスク | 海外の有価証券に投資する場合、投資する国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制、制度変更等による影響を受けることがあり、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                                  |

※上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

## &lt;その他の留意点&gt;

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

## 追加型投信／内外／株式

目論見書のご請求、お申込については、下記の販売会社にお問い合わせのうえご確認ください。

## 信用金庫(取次登録金融機関)一覧

| No. | 信用金庫名    | 区分     | 登録番号            | 加入協会    |
|-----|----------|--------|-----------------|---------|
| 1   | 高崎信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第237号 |         |
| 2   | 桐生信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第234号 |         |
| 3   | アイオー信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第230号 |         |
| 4   | 埼玉縣信用金庫  | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第202号 | 日本証券業協会 |
| 5   | 川口信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第201号 |         |
| 6   | 川崎信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第190号 | 日本証券業協会 |
| 7   | さがみ信用金庫  | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第191号 |         |
| 8   | 西武信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第162号 | 日本証券業協会 |
| 9   | 多摩信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第169号 | 日本証券業協会 |
| 10  | 長岡信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第248号 |         |
| 11  | 松本信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第257号 |         |
| 12  | 岐阜信用金庫   | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第35号  | 日本証券業協会 |
| 13  | 八幡信用金庫   | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第60号  |         |
| 14  | 半田信用金庫   | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第62号  |         |
| 15  | 豊田信用金庫   | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第55号  | 日本証券業協会 |
| 16  | 東春信用金庫   | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第52号  |         |
| 17  | 滋賀中央信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第79号  |         |
| 18  | きのくに信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第51号  |         |
| 19  | 玉島信用金庫   | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第30号  |         |
| 20  | 広島信用金庫   | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第44号  | 日本証券業協会 |
| 21  | 西中国信用金庫  | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第29号  |         |
| 22  |          |        |                 |         |
| 23  |          |        |                 |         |
| 24  |          |        |                 |         |
| 25  |          |        |                 |         |
| 26  |          |        |                 |         |
| 27  |          |        |                 |         |
| 28  |          |        |                 |         |
| 29  |          |        |                 |         |
| 30  |          |        |                 |         |
| 31  |          |        |                 |         |
| 32  |          |        |                 |         |
| 33  |          |        |                 |         |
| 34  |          |        |                 |         |
| 35  |          |        |                 |         |
| 36  |          |        |                 |         |
| 37  |          |        |                 |         |
| 38  |          |        |                 |         |
| 39  |          |        |                 |         |
| 40  |          |        |                 |         |

| No. | 信用金庫名 | 区分 | 登録番号 | 加入協会 |
|-----|-------|----|------|------|
| 41  |       |    |      |      |
| 42  |       |    |      |      |
| 43  |       |    |      |      |
| 44  |       |    |      |      |
| 45  |       |    |      |      |
| 46  |       |    |      |      |
| 47  |       |    |      |      |
| 48  |       |    |      |      |
| 49  |       |    |      |      |
| 50  |       |    |      |      |
| 51  |       |    |      |      |
| 52  |       |    |      |      |
| 53  |       |    |      |      |
| 54  |       |    |      |      |
| 55  |       |    |      |      |
| 56  |       |    |      |      |
| 57  |       |    |      |      |
| 58  |       |    |      |      |
| 59  |       |    |      |      |
| 60  |       |    |      |      |
| 61  |       |    |      |      |
| 62  |       |    |      |      |
| 63  |       |    |      |      |
| 64  |       |    |      |      |
| 65  |       |    |      |      |
| 66  |       |    |      |      |
| 67  |       |    |      |      |
| 68  |       |    |      |      |
| 69  |       |    |      |      |
| 70  |       |    |      |      |
| 71  |       |    |      |      |
| 72  |       |    |      |      |
| 73  |       |    |      |      |
| 74  |       |    |      |      |
| 75  |       |    |      |      |
| 76  |       |    |      |      |
| 77  |       |    |      |      |
| 78  |       |    |      |      |
| 79  |       |    |      |      |
| 80  |       |    |      |      |

注1. 上記信用金庫に関する情報は、作成基準日現在です。

注2. 上記信用金庫は、登録金融機関である信金中央金庫の取次登録金融機関です。

注3. 一部掲載していない信用金庫がある場合があります。

注4. 上記信用金庫では、一部お取引のない店舗があります。

## 「当資料のご利用にあたっての注意事項等」

◆当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするためにしんきんアセットマネジメント投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。◆当資料は、当社が作成日現在において信頼できると判断したデータ・情報に基づいて作成したのですが、記載内容は事前の予告なく訂正することがあります。正式な記載内容については投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。◆当資料の運用実績等に関するグラフ・図表・数値・その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。◆分配金の実績は過去のものであり、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。◆当資料の内容は、作成日現在での当社の見解であり、市場変動や個別銘柄の将来の変動等を保証するものではありません。事前の予告なく将来変更する可能性もあります。◆当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。◆当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。◆当ファンドのお申込みの際には、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りいただき、内容についてご確認の上、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。

